

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社夢真ビーネックスグループ （旧会社名 株式会社ビーネックスグループ）
【英訳名】	BeNext-Yumeshin Group Co. （旧英訳名 BeNEXT Group Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 西田 穰
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-6672-4181
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-6672-4181
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）2021年3月26日開催の臨時株主総会決議により2021年4月1日から会社名及び英訳名を上記の通り変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2020年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (百万円)	62,605	59,453	81,755
経常利益 (百万円)	4,142	4,426	4,771
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,057	2,872	1,335
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,060	2,870	1,182
純資産額 (百万円)	15,672	15,917	14,765
総資産額 (百万円)	30,855	31,124	31,730
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.86	66.96	31.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.71	66.72	31.18
自己資本比率 (%)	49.2	50.9	46.2

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.80	25.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

また主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

(技術系領域)

当第3四半期連結会計期間において、当社は株式会社アロートラストシステムズを傘下に持つ株式会社レフトキャピタルの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における売上高は59,453百万円（前年同期比5.0%減）となりました。技術系領域の売上高は微減に留まり、海外領域においても減収となったものの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響から回復傾向が表れつつあります。一方、利益面では、特に技術系領域において第1四半期連結会計期間の稼働率低迷の影響が大きく、営業利益は3,409百万円（前年同期比18.5%減）となりましたが、雇用調整助成金等の受給により営業外収益が増加したため、経常利益は4,426百万円（前年同期比6.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,872百万円（前年同期比171.6%増）となりました。

セグメント別の業績の概要は、次のとおりです。なお、セグメント別の売上高は外部顧客への売上高を適用しております。

また、前連結会計年度に実施した持株会社体制への移行にともない、当社はグループ経営管理を行う持株会社となったことから、当連結会計年度より当社の業績を、全社費用に含めております。

〔技術系領域〕（顧客企業の研究開発、設計、生産技術などの技術分野に対する派遣・請負・委託事業）

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、残業時間、稼働日数、単価がそれぞれ微減しました。一方、稼働率については、前期末の低迷からの回復に努め、適正な水準となりました。この結果、当セグメントの当第3四半期連結累計期間における売上高は32,500百万円（前年同期比1.1%減）、セグメント利益は3,966百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

〔製造系領域〕（顧客企業の製造工程等における請負・受託・派遣の事業）

当第3四半期連結累計期間においては、派遣事業では、一部の業種で増産の動きもみられ、当第3四半期連結会計期間の後半においては、稼働社員数は増加となりましたが、期初の稼働数低迷の影響が残りました。請負事業においては、受注量に対する原価の最適化に取り組み、受注量も回復傾向となったことが貢献し、収益性が改善しました。この結果、当セグメントの当第3四半期連結累計期間における売上高は6,294百万円（前年同期比10.3%減）、セグメント利益は364百万円（前年同期比42.9%増）となりました。

〔海外領域〕（日本国外における技術・製造分野に対する派遣・請負や、有料職業紹介などの人材サービス事業）

当第3四半期連結累計期間においては、英国で期初にロックダウンの強い影響を受けましたが、期末にかけて売上高が回復傾向となり、減収幅は縮小しました。一方利益については、前連結会計年度にのれん減損損失を計上したため、当第3四半期連結累計期間ののれん償却額が減少し、また固定費削減等を進めたものの、売上高の減少、中でも利益貢献が大きい紹介事業の低迷を補うには至りませんでした。この結果、当セグメントの当第3四半期連結累計期間における売上高は20,656百万円（前年同期比9.1%減）、セグメント利益は61百万円（前年同期比74.5%減）となりました。

〔その他〕

報告セグメントに含まれない領域として、特例子会社（株式会社ビーネックスウイズ）における障がい者雇用を推進しており、主にグループ間でのフラワーアレンジメント制作物の納品や梱包軽作業などを行っております。グループの社員数の増加に応じて雇用を強化し、業務の拡大に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による社内イベントの自粛に伴い売上高が減少しております。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、内部取引を含めて122百万円（前年同期比14.1%減）、セグメント損失は226百万円（前年同期はセグメント損失143百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産・負債・純資産

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて606百万円減少(1.9%減)し、31,124百万円となりました。主たる変動項目は、配当及び未払費用並びに法人税の支払などによる現金及び預金の減少5,282百万円及び受取手形及び売掛金の増加1,979百万円、流動資産のその他の増加1,503百万円、買収に伴う取得原価の配分等による無形固定資産のその他の増加829百万円、のれんの増加389百万円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて1,757百万円減少(10.4%減)し、15,207百万円となりました。主たる変動項目は、未払費用の減少888百万円、未払法人税等の減少759百万円、短期借入金の減少740百万円、未払金の減少566百万円及び賞与引当金の増加812百万円、退職給付に係る負債の増加566百万円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて1,151百万円増加(7.8%増)し、15,917百万円となりました。主たる変動項目は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上2,872百万円、英国子会社におけるNCIプット・オプションの行使によるNCIプット負債の認識の中止に伴う利益剰余金の計上421百万円及び配当金の支払1,800百万円等による利益剰余金の増加1,489百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の追加取得等による資本剰余金の減少326百万円であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社夢真ホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約(以下、「本合併契約」)を締結いたしました。

本合併契約は、2021年3月26日開催の両社の臨時株主総会で承認可決され、2021年4月1日付で合併いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	143,600,000
計	143,600,000

(注) 2021年3月26日開催の臨時株主総会決議により、2021年4月1日付で発行可能株式総数を360,000,000株とする定款変更をいたしました。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,934,100	90,992,527	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	42,934,100	90,992,527	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日 (注)1	6,400	42,934,100	1	4,418	1	45

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年3月26日開催の臨時株主総会決議により、2021年4月1日付で株式会社夢真ホールディングスと経営統合いたしました。これに伴い、株式会社夢真ホールディングスの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.63株を割当て交付したことにより、発行済株式総数が47,761,083株増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,919,900	429,199	-
単元未満株式	普通株式 6,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,927,700	-	-
総株主の議決権	-	429,199	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ビーネックスグループ	東京都港区東新橋二丁目14番1号	1,500	-	1,500	0.0
計	-	1,500	-	1,500	0.0

(注)株式会社ビーネックスグループは2021年4月1日付で株式会社夢真ビーネックスグループに商号を変更しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,158	5,875
受取手形及び売掛金	10,089	12,068
その他	1,706	3,209
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	22,952	21,153
固定資産		
有形固定資産	943	984
無形固定資産		
のれん	4,501	4,890
その他	688	1,517
無形固定資産合計	5,189	6,408
投資その他の資産	2,644	2,578
固定資産合計	8,777	9,971
資産合計	31,730	31,124
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,615	1,875
1年内償還予定の社債	196	196
未払金	1,926	1,360
未払費用	4,575	3,687
未払法人税等	1,361	602
未払消費税等	2,651	3,041
賞与引当金	1,420	2,232
その他	767	899
流動負債合計	15,515	13,894
固定負債		
社債	518	322
退職給付に係る負債	71	638
その他	859	351
固定負債合計	1,449	1,312
負債合計	16,964	15,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,372	4,418
資本剰余金	2,768	2,441
利益剰余金	7,693	9,182
自己株式	1	1
株主資本合計	14,832	16,041
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定	182	197
その他の包括利益累計額合計	182	200
新株予約権	1	1
非支配株主持分	114	75
純資産合計	14,765	15,917
負債純資産合計	31,730	31,124

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
売上高	62,605	59,453
売上原価	49,846	48,096
売上総利益	12,759	11,356
販売費及び一般管理費	8,575	7,947
営業利益	4,183	3,409
営業外収益		
受取利息	4	0
助成金収入	43	885
受取補償金	-	105
為替差益	5	77
持分法による投資利益	-	41
その他	20	15
営業外収益合計	73	1,125
営業外費用		
支払利息	91	52
持分法による投資損失	15	-
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の 評価損	-	49
その他	7	6
営業外費用合計	114	108
経常利益	4,142	4,426
特別利益		
固定資産売却益	0	-
負ののれん発生益	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
固定資産除却損	1	10
投資有価証券評価損	301	-
減損損失	1,162	-
その他	0	0
特別損失合計	1,465	10
税金等調整前四半期純利益	2,678	4,416
法人税、住民税及び事業税	1,391	1,350
法人税等調整額	126	179
法人税等合計	1,517	1,529
四半期純利益	1,161	2,886
非支配株主に帰属する四半期純利益	103	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,057	2,872

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	1,161	2,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定	60	42
持分法適用会社に対する持分相当額	40	29
その他の包括利益合計	100	15
四半期包括利益	1,060	2,870
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	956	2,854
非支配株主に係る四半期包括利益	103	15

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社アロートラストシステムズを傘下に持つ株式会社レフトキャピタルの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の収束時期については不確実性を伴うため、先の見通しが困難ではありますが、当社グループでは、四半期連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいて判断した結果、少なくとも当連結会計年度においてはその影響が続くものと仮定して、固定資産の減損の判断及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。当該見積りについて、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から、重要な変更はありません。

当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、上記の見積りと事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年 3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン 契約の総額	7,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,000	9,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	296百万円	385百万円
のれんの償却額	589	521

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月9日 取締役会(注)	普通株式	847	40	2019年6月30日	2019年9月10日	利益剰余金
2020年2月14日 取締役会	普通株式	642	15	2019年12月31日	2020年3月6日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

1株当たりの配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月7日 取締役会	普通株式	1,071	25	2020年6月30日	2020年9月16日	利益剰余金
2021年2月10日 取締役会	普通株式	729	17	2020年12月31日	2021年3月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	技術系領域	製造系領域	海外領域	計				
売上高								
外部顧客への売上高	32,855	7,016	22,732	62,603	1	62,605	-	62,605
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	7	7	141	149	149	-
計	32,855	7,016	22,740	62,611	142	62,754	149	62,605
セグメント利益又は 損失()	4,301	255	241	4,798	143	4,655	471	4,183

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者雇用促進事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 471百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用 477百万円及びセグメント間取引消去 6百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の会社運営に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、株式会社アクセス・クリエイト(2020年6月期において清算完了)、株式会社フェイス(現株式会社アクセス・クリエイト)、株式会社アクセスヒューマンデベロップメントの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「技術系領域」の資産の金額が1,864百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「海外領域」において投資額の回収が困難となったのれんについて減損損失を計上しております。

当該事象によるのれんの減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては1,162百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

上記(固定資産に係る重要な減損損失)で記載したとおり、「海外領域」において、のれんを減損しております。

第2四半期連結会計期間において、株式会社アクセス・クリエイト(2020年6月期において清算完了)、株式会社フェイス(現株式会社アクセス・クリエイト)の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、「技術系領域」ののれんの金額が1,355百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2021年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	技術系領域	製造系領域	海外領域	計				
売上高								
外部顧客への売上高	32,500	6,294	20,656	59,451	1	59,453	-	59,453
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	-	71	75	121	196	196	-
計	32,504	6,294	20,727	59,527	122	59,649	196	59,453
セグメント利益又は損失()	3,966	364	61	4,393	226	4,166	757	3,409

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者雇用促進事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 757百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用 917百万円及びセグメント間取引消去160百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の会社運営に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、株式会社アロートラストシステムズを傘下に持つ株式会社レフトキャピタルの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「技術系領域」の資産の金額が2,212百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社アロートラストシステムズを傘下に持つ株式会社レフトキャピタルの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、「技術系領域」ののれんの金額が839百万円増加しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する情報

当社の報告セグメントは、前連結会計年度まで「技術系領域」としておりましたが、持株会社化により最適なグループ・ガバナンスの運営体制が構築されたことに伴い、第1四半期連結会計期間より当社で発生した費用を全社費用として、調整額に含めております。

この変更は、当社が今後グループ全体の戦略策定、経営資源の最適配分、子会社業務管理を中心とした機能を提供することになったためであります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、前第3四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社レフトキャピタル(以下「レフトキャピタル」)
事業の内容	システム開発を行う子会社の持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは「『次』に挑む、機会を創り続ける。」というミッションの下、これまでキャリアエンジニアにとどまらず、エンジニアを志す数多くの若者にエンジニアとして働く機会を提供してきました。なかでも、5GやIoTの浸透により全産業において今後、高水準で人材需要の継続が予想されるITソフト領域の強化に取り組み、当社グループのエンジニアの約4割を占めるまでになりました。

一方、レフトキャピタルの子会社である株式会社アロートラストシステムズは、ITソフト業界で長い歴史をもつシステム開発会社で、高い開発力によりこれまで、通信・金融・流通・製造・旅行・自治体など幅広い業界においてシステムの開発受託を行っており、当社グループは、株式会社アロートラストシステムズの連結子会社化によって、新たな顧客基盤の開拓ができることを期待しております。

(3) 企業結合日

2021年1月6日(株式取得日)
2021年1月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年1月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,335百万円
取得原価		1,335百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 40百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

839百万円

なお、のれんは、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円86銭	66円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,057	2,872
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,057	2,872
普通株式の期中平均株式数(株)	42,551,865	42,895,430
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円71銭	66円72銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	256,750	155,421
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は2021年4月1日を効力発生日として、株式会社夢真ホールディングスを吸収合併し、これに伴い新規株式を発行しております。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

株式会社ビーネックスグループ(以下「当社」と)と株式会社夢真ホールディングス(以下「夢真ホールディングス」)は、2021年4月1日を効力発生日とした吸収合併により経営統合(以下「本経営統合」)し、同日付で商号を「株式会社夢真ビーネックスグループ」へ変更いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社夢真ホールディングス
事業の内容 人材派遣事業

(2) 企業結合を行った主な理由

「事業領域の拡大」「採用力・人材育成力等の強化」「財務基盤の強化」を軸に、統合効果の実現を目指してまいります。

事業領域の拡大

当社と夢真ホールディングスは同じ技術者派遣業界に属しつつも、異なる特色を有しており、主力事業においては顧客の重複がほぼなく、本経営統合を通じ、事業ポートフォリオはバランスよく強化されるものと考えております。

また、今後拡大が予想されるIT領域においては、規模拡大により幅広くまたスピーディーに顧客ニーズに応えることができることとなるなど、今後の業容成長に適した組合せであり、技術者派遣業界でより一層の存在感を示す企業となることができると考えております。

さらに、事業領域の拡大を通じて、社員の皆様の多様なキャリアアップの機会と可能性を提供できる企業となることを目指します。

採用力・人材育成力等の強化

技術者派遣の業界では経験年数の高いエンジニアの採用、派遣に強みをもつ企業もありますが、当社と夢真ホールディングスはともに未経験者を雇用した上でそのキャリアアップの機会を提供することに主眼を置いており、人材採用、教育面でのノウハウに関する親和性も高くなっております。

また、本経営統合により両社の知識・経験を融合し、研修や派遣先企業でのスキル向上を通じた派遣社員の方のスキルアップノウハウを相互に共有することで、更なる人材育成力等の強化につなげます。

さらに、採用面でも、本経営統合による企業規模拡大等により採用力の更なる強化を期待することができ、両社のノウハウの共有や人材の拡充等による管理面の更なる強化を通じて社員の皆様により安心して働くことができる職場の提供を目指します。

財務基盤の強化

本経営統合を通じて企業規模も拡大、信用力向上につながることで財務基盤が強化され、更なる大規模な業界再編にも対応ができる体制構築が可能となります。

(3) 企業結合日

2021年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、夢真ホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社夢真ビーネックスグループ

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を交付する企業であることに加えて、相対的な規模の相違の有無等の複数の要素を総合的に勘案した結果、当社を取得企業と決定いたしました。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	80,336百万円
取得の対価	吸収合併消滅会社の新株予約権者に対して交付した吸収合併存続会社の新株予約権	120百万円
取得原価		80,456百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 358百万円

4. 本合併に係る割当ての内容

(1) 株式の種類別の交換比率

夢真ホールディングスの普通株式1株に対して当社の普通株式0.63株を割当て交付いたしました。

(2) 合併交付金

該当事項はありません。

(3) 本合併により発行する株式の種類及び数

普通株式

47,761,083株

(注) 当社の保有する自己株式1,569株を本合併による株式の割り当てに充当し、残数について新たに普通株式を発行いたしました。

(4) 合併比率の算定方法

本合併比率の公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定期間に合併比率の算定を依頼することとし、当社は株式会社SBI証券を、夢真ホールディングスはトラスティーズ・アドバイザー株式会社を選定いたしました。

当社及び夢真ホールディングスは、両社が選定した第三者算定機関から受領した算定結果等を参考に、それぞれ両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、合併比率について真摯に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の合併比率が妥当であり、それぞれの株主様の利益に資するものであると判断し、合意・決定いたしました。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

約70,000百万円

なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

2【その他】

2021年2月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....729百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額.....17円
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年3月5日
- (注) 2020年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社夢真ビーネックスグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 澤 聡 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社夢真ビーネックスグループ（旧社名 株式会社ビーネックスグループ）の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社夢真ビーネックスグループ（旧社名 株式会社ビーネックスグループ）及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年4月1日に株式会社夢真ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。